

発行日 令和5年8月18日
 発行者 電子情報技術産業企業年金基金
 東京都千代田区岩本町1-11-2
 A-RISE神田6F
 (03-5809-3188)

企業年金基金の概況 (令和5年7月31日現在)

実施事業所数 184 社
 加入者数 21,300 人
 年金受給者数 621 人

1. 第12回理事会・代議員会が開催されました

第12回代議員会が7月21日（金）に開催され、令和4年度事業報告及び決算報告が承認され、また、代議員会に先立って行われた第12回理事会にて決定された議案についてもご審議いただき、議決・承認されました。

(議決事項)

(1) 令和4年度事業報告について

令和4年度末の実施事業所数は185社、加入者数は21,208人と前年度と比べ事業所数は3増5減、加入者数は500人ほどの減となりました。また、新規老齢給付金（年金）裁定者数は122人、その他（老齢給付金一時金選択、脱退一時金、遺族給付金【一時金】）の裁定者数合計939人でし令和4年度に予定されていた年金、業務等の各事業は滞りなく終了いたしました。

(2) 令和4年度財政決算及び監事総合監査報告について

令和4年度は、令和3年度から続く新型コロナウイルス感染症が蔓延するなか、Withコロナの下で経済活動は回復に向かいましたが、一方ではロシア・ウクライナ戦争は終結の兆しも見えず、エネルギー価格や小麦など輸入食料品の高騰を招きました。併せて、中国のゼロコロナ政策による電子部品の供給不足などにより、生産活動に影響がありました。

このような環境のもと資産運用は、国内外金利の上昇と株安が同時進行する困難な一年となり、収益率は-1.26% 2億8,703万円の不足金が発生しました。令和3年度までの別途積立金28億3,206万円をこれに充て、令和4年度決算における純資産は150億2,408万円となりました。

企業年金基金では、基金が健全に運営されているか、毎事業年度ごとに二つの財政検証を行うこととなっております。

一つ目は継続基準です。現在の掛金で将来の給付金を賄っていけるのかを検証します。この検証に使う指標は、責任準備金を使います。この責任準備金が124億7,905万円に対して、純資産額が150億2,408万円となり、責任準備金を上回っていることから基準を満たしております。

二つ目は非継続基準です。もし、現時点で制度が終了した場合に過去分の給付を今現在の資産で賄っていけるのかという検証です。この検証に用いる指標が最低積立基準額の122億3,528万円です。純資産額の150億2,408万円が最低積立基準額を上回っておりますので、基準を満たしております。

二つの財政検証ともクリアしておりますので、掛金の見直しは必要ないという結果となりました。

また、本年6月16日に監事総合監査を実施し、令和4年度の基金業務、経理全般について適正に実施されており、決算は適確に行われている旨の報告がされ承認されました。

当基金では、厚生労働省通知により「公認会計士による『合意された手続業務（AUP）』」を実施しています。公認会計士により、この合意された手続を確認した事を報告されました。

(3) 令和4年度不足金処理について

年金資金積立金について、令和4年度の運用等により発生した不足金の287,031,068円は、令和3年度までの別途積立金2,832,058,205円を取り崩しこれに充てることとし承認されました。

(4) 令和5年度第2四半期以降の資産運用計画について

当基金の現在の政策アセットミックスは国内債券25%、国内株式16%、外国債券12%、外国株式16%、代替投資20%、短期資産11%です。引き続きこの資産配分を維持します。

令和5年度後半に向けて、外国株式は政策資産配分から2%ほど上方乖離していることから、外国株式として採用している外国株式ベイリーギフトマルチアセットファンドが令和4年度通期で大きくマイナスし、令和5年度明けに株式が堅調に推移するなかでもマイナスとなっていることからこのファンドを一部解約し、政策配分から下方乖離している代替資産のアライアンスパーンスタイン米株ロング/ショート戦略に移動することといたします。

(5) リスク対応掛金の導入について

これまでは、給付に見合った掛金しか拠出できませんでしたが、将来の財政悪化に備え計画的な掛金（リスク対応掛金）の事前拠出が可能となりました。

当基金は、特別掛金が令和6年4月分で償却終了となるため、4月1ヶ月分を別途積立金で償却し、令和6年4月よりリスク対応掛金を導入いたします。リスク対応掛金額900円、拠出期間9年を基本としています。（リスク対応掛金の数値計算が確定していないため）

令和6年4月より標準掛金2,400円、リスク対応掛金900円、事務費掛金700円の合計4,000円になる予定です。

(6) 第3期代議員の総選挙期日等について

第2期代議員の任期については、令和6年1月19日をもって満了いたします。任期満了に伴い、代議員の総選挙、理事選挙及び理事長選挙を行う事となります。この任期満了に伴う総選挙を令和5年12月1日（金）に執行することについて承認されました。

また、選定代議員の選定については、まず各事業主様が独自の選定代議員候補者の指名を行って頂き、候補者が定数（20人）に満たなかった場合は選定する権限を選定人に委任して頂きます。この選定人候補者に「栄通信工業株式会社 代表取締役社長 下田 達郎 氏」を推挙することについて承認されました。

(7) 基金掛金の不納欠損処分について

二つの事業所（関連会社）について、破産手続きにおいて配当額が確定し、配当金の入金を確認しましたので、債権管理事務取扱規則第30条第2項により不納欠損処分とするについて承認されました。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるよう配慮願えれば幸いです。

(8) 第2期代議員・理事補欠選挙結果について

第2期互選代議員に2名、互選理事に2名の欠員が生じておりましたので、選挙を執行することとしておりましたが、代議員立候補者数及び理事立候補者数が選挙すべき代議員・理事数を超えないため、無投票により神奈川県電子電気機器健康保険組合の工藤俊博様が当選いたしました。

(任期は令和6年1月19日迄です。)

※ なお、この第12回理事会・代議員会の詳しい内容につきましては、9月下旬に発送予定の広報紙「基金だより第11号2023.9」に掲載いたします。

2. 基金だより 第11号の発行について

「基金だより 第11号 2023.9」広報誌は、事業所様宛（事業主、加入者の皆様分）に9月下旬に令和5年7月末現在の加入者数分を発送する予定です。

この広報誌には、令和4年度の事業報告、決算報告等を詳細に掲載しております。

また、年金受給者及び待期者の皆様には、ご本人様のご自宅宛に発送いたします。

3. 企業年金基金事務説明会の開催について

電子情報技術産業企業年金基金が発足して5年が経ちましたが、来年度から当基金にかかる運営等が変わりますので、下記のとおり事務説明会を開催いたします。

詳しくは、同封の「令和5年度 電子企業年金基金事務説明会の開催について」をご覧ください。

- 大阪会場 令和5年10月6日（金） 午後2時～午後4時30分
TKPガーデンシティ東梅田
大阪府大阪市北区曾根崎2-11-16
梅田セントラルビル5階 カンファレンスルーム5B
- 東京会場 令和5年10月27日（金） 午後2時～午後4時30分
TKP東京駅カンファレンスセンター
東京都中央区八重洲1-8-16
新槇町ビル12階 ホール12A

- 説明内容
- ・ DC拠出限度額の見直しについて
 - ・ リスク対応掛金の導入について
 - ・ 電子基金・事業所間の電子連携化について

4. 基金業務スケジュールについて

令和5年8月分の届書の締切日	令和5年9月8日（金）
令和5年8月分掛金納入告知書等発送日	令和5年9月19日（火）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。